

様式第1号

会 議 録

会議の名称	平成25年度第3回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	平成25年11月6日(水) 午後2時00分から午後3時45分まで
開催場所	市役所 全員協議会室
出席者の氏名	大島委員、柳内委員、山口委員、岡村委員、生澤委員、高野委員、清水委員、二村委員、吉本委員、山上委員、稲津委員、柴井委員、根本委員、牛窪委員、小野委員、板谷委員、橋本委員、有田委員、斎藤委員
欠席者の氏名	中委員
議 題	(1) 高齢者福祉・介護実態調査について (2) 包括的支援事業の実施に係る基準及び指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準について (3) 地域包括支援センターの運営状況について (4) その他
会議資料	会議次第 資料1-1 平成25年度高齢者福祉・介護実態調査の実施について 資料1-2~1-7 高齢者福祉・介護実態調査 調査票(案) 資料2 地方分権に伴う地域包括支援センターに関する基準の整備について(包括的支援事業・介護予防支援) 参考資料2-1 介護保険法抜粋(包括的支援事業に係る現行基準) 参考資料2-2 介護保険法抜粋(介護予防支援に係る現行基準) 資料3 地域包括支援センターの運営状況について
担当部課名	福祉部 美甘次長 高齢者支援課(池田課長、滝澤副主幹、斎藤副主幹、飯野副主幹、平岡主査、稗田主任、坂田主任、長浜主任) 介護保険課(仲課長、岸主幹、平林主査、坂本主査) 健康推進部 健康づくり支援課(岸課長、森澤主査) 事務局 福祉部高齢者支援課 電話 04-2998-9120

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <p>委員長のあいさつ</p> <p>傍聴希望者が 6 名あり、委員により会議の公開が承認される。</p> <p><u>議題（ 1 ）高齢者福祉・介護実態調査について</u></p>
事務局	事務局より、資料 1-1～1-7 に基づき説明を行う。
委員	調査表の設問に国が示した調査項目をあらわすマークがつけられているものがあるが、市民にとっては必要のない情報ではないか。
事務局	国のマークは本日の会議において分かりやすいように便宜的に表示したものであり、実際に送付する調査票には記載しない。
委員	示された設問について、現在の回答選択肢で十分に実態を把握できるのか。例えば住居の種類について、「公営賃貸住宅」とあるが、UR 都市機構や住宅供給公社等による公共性の高い賃貸住宅との違いも検討すべきではないか。
事務局	ご意見を踏まえ、見直しを検討したい。
委員	介護予防の項目について、飲酒や喫煙についての設問を設定すべきではないか。
事務局	事務局で検討する中でも候補となったが、全体の設問数が多く、回答者の負担を考慮する中で削除したものであり、ご了承いただきたい。
委員	施設入所者調査はかなり設問数が少ないが、身体の状態等は把握しなくて良いのか。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	各施設におけるサービスの中で、適切に身体状況等は把握され、対応がされているものとする。
委員	65 歳以上の方の調査としては設問数が多いように感じるが、回収率はどの程度になると見込んでいるか。
事務局	<p>3 年前に第 5 期計画作成に向けて実施した同様の調査では、設問数は今回とほぼ同じであったが回収率は 7 割を超えており、今回も同程度の回収率を見込んでいる。</p> <p>設問数が多く、調査対象の方にご負担をおかけすることは承知しているが、第 6 期計画に向けてできるだけ詳細な実態を把握したいと考えており、ご理解とご協力をいただければと考えている。</p>
委員	<p>高齢者の多くは元気な状態にあり、現在の市の施策や事業にはなかなか関与しておらず、どのようなことを望んでいるのか把握する機会はないと思う。また、団塊の世代が高齢者となったとき、健康のために何をしたら良いのかが分からない方も多いと思う。そうしたニーズをくみ上げられる調査にしていきたい。</p>
事務局	<p>介護予防に関して、講演会であったり教室を開催しているところであり、こうした事業や活動についての関心をお聞きする設問は設けているところである。</p> <p>また、保健センターでは、健康日本 21 所沢市計画（健康ところ 21）や食育推進計画を策定して市民の健康づくりを推進しているが、健康ところ 21 計画は平成 28 年度からの第 3 次計画を策定する予定であり、計画作成に向けて健康に関するアンケートを実施したいと考えている。</p>
委員	資料 1-3、問 7-5 の利用している介護保険サービスについて、用語が難しく、一般の方向けに平易な言葉にしてはどうか。
事務局	調査結果に影響のない範囲で、市民に分かりやすい言葉となるように検討したい。

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>介護者調査について、介護の経験年数によっても状況が変わってくると思われるため、介護年数という設問を追加してはどうか。</p>
事務局	<p>設問数を勘案しつつ、設定する方向で検討したい。</p>
委員	<p>介護者調査について、認知症高齢者が今後ますます増加することを踏まえ、もう少し踏み込んで実態を把握する項目を設定すべきではないか。例えば、問3-1では介護をする上で困っていることを聞くが、介護サービスを利用することについての抵抗や負い目を加えたり、問3-6に関連して、認知症について学んだことがあるかなどを加えてはどうか。</p> <p>また、ケアマネジャー調査について、ケアマネジャーとして家族に対するアセスメントや支援を行っているかを聞いてはどうか。</p>
事務局	<p>可能な範囲でご意見を踏まえた修正を検討したい。</p>
委員	<p>ケアマネジャー調査の問4-4、4-5で2つのサービスのイメージを聞くこととしているが、どのような考えで設定したものか。</p>
事務局	<p>ご質問の定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護については、介護保険制度当初から設けられたサービスではなく、その後のサービス利用の動向や要介護者等の状況等から必要なサービスとして制度改正の中で追加されたサービスである一方、なかなか普及が進まない状況にある。利用者のアセスメントを実施するケアマネジャーの認識を把握することで、今後の整備の参考や普及のための工夫を検討したいと考えている。</p>
委員	<p>同様の質問を、ケアマネジャーだけでなく利用者にも聞くこととしてはどうか。</p>
事務局	<p>高齢者については、国の日常生活圏域ニーズ調査を設定しているため設問数が多くなっており、回答に係る負担を考えると新たな設問の追加は難しいと考える。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	かなりボリュームのある資料であり、今日の会議だけで全てを審議するのは難しい。期間を設けて意見を募ることとしてはどうか。
委員長	事務局としてはどのように考えるか。
事務局	委員のご提案のとおり、11月20日（水）まで、委員からのご意見を受けることとしたい。
委員長	それでは、このほかに意見がある場合には、11月20日までに事務局にご連絡いただきたい。なお、意見を踏まえての最終的な調査票の決定については、事務局に一任してよろしいか。
委員	異議なし。
<u>議題（2）包括的支援事業の実施に係る基準及び指定介護予防支援等の事業の人員等に関する基準について</u>	
事務局	事務局より、資料2に基づき説明を行う。
委員	昨年度の第1次一括法に係る基準条例が既に整備されているが、例えば記録の保存期間について、地域密着型サービスの所沢市基準では5年、広域型サービスの埼玉県基準では2年とされ、両方のサービスを運営する事業者にとってはダブルスタンダードとなり、管理が煩雑となっている。また、5年間分の保管場所の確保も負担となっている。地方分権の主旨は、地域の実情に応じて緩和するなど柔軟な運営を可能とするものであると思う。
事務局	<p>記録を5年間保管することについては、事業者には負担をお願いすることとなるが、事業者に支払う介護報酬の財源が被保険者のご負担いただいた保険料であることから、その適正性を担保するためにも必要であると考えている。</p> <p>なお、今回、基本的には国の基準を踏襲することとしたが、今後の実地指導等の状況を見ながら基準のあり方については検討していきたい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>包括的支援事業を実施する地域包括支援センターとしての変更等の届出と、指定介護予防支援を実施する指定介護予防支援事業者としての変更等の届出は、共通する内容の事項については一方の届出をすれば兼ねられていると理解してよいか。</p>
事務局	<p>委員のご発言のとおりである。</p>
委員	<p>苦情処理のための措置の内容を掲示することとしているが、昨今問題となっている、有料老人ホーム等における患者の抱え込みや紹介サービスを防ぐことを目的としたものか。</p>
委員	<p>特別養護老人ホームでは、基準の中で医師を配置することとされており、原則として外部の医師は診療できないこととなっているため、混同されないようお願いしたい。なお、ケアハウスや有料老人ホームでは、医師の配置基準がないため、入居者が以前からのかかりつけ医の診療を受けることも多いが、長く住まわれるにつれて、地域の医師に変更される方も多い。</p>
委員	<p>只今の話のように適正に運営されている場合は心配はないが、報道されているような施設の抱え込みを防ぐことができるものか、お聞きしたい。</p>
事務局	<p>今回独自基準として設けたのは、当該事業所における苦情処理のための体制を掲示することであり、事業所によっては第三者を含めた苦情処理委員会の設置などに取り組んでいると承知している。</p> <p>今回の基準は、サービスを利用する市民の目線に立って、どのような観点が必要かということ踏まえて検討したものであり、今後さらにパブリックコメントにより市民の意見を受け、望ましい基準のあり方を検討していきたいと考えている。</p>
事務局	<p><u>議題（３）地域包括支援センターの運営状況について</u></p> <p>事務局より、資料３に基づき説明を行う。</p> <p>意見、質問等なし。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p><u>議題（４）その他</u></p> <p>平成 28 年 4 月からの供用を予定している（仮称）所沢市総合福祉センター（複合施設）について、現在の検討の状況について報告した。</p> <p>11 月 6 日から 8 日にかけて、市庁舎 1 階市民ホールで開催している「介護の日イベント」及び関連して開催予定の「寝たきり・認知症予防講演会」（11 月 11 日）について報告した。</p> <p>10 月 31 日に開催した「医療・介護・福祉連携会議」について、概要を報告した。</p>
委員	<p>介護の日イベントで認知症判定ソフトを体験できるが、市で購入したものか。</p>
事務局	<p>イベントに用いている機器は業者からレンタルしたものであるが、同じものを購入予定であり、まもなく納品される予定である。地域包括支援センターに委託している介護予防事業等の中で活用を図りたいと考えている。</p> <p>所沢市民生委員・児童委員連合会から委員として選出されている二村副委員長について、民生委員の任期満了により最期の出席となることから、ご挨拶をいただく。</p> <p>閉会</p>